

求償権回収業務委託に係る公募参加申請について

下記により、独立行政法人農林漁業信用基金（以下、「基金」という。）の求償権回収業務の受託者を公募しますので、受託希望者は必要書類を提出して下さい。

なお、本件にかかる求償権は基金が金融機関に代位弁済履行して取得した求償権です。

平成19年9月19日

東京都千代田区内神田1丁目1番12号
独立行政法人農林漁業信用基金

1 回収業務を委託する求償権の概要

(1) 委託求償権の金額 約19億円 (61債務者)

(2) 委託する求償権の所在 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県 新潟県 石川県 岐阜県 静岡県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県
和歌山県 鳥取県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 愛媛県 高知県 福岡県
熊本県 大分県 宮崎県

(3) 委託する地域の区分 原則次の2地域に分けて委託する。

北海道 ~ 静岡県

三重県 ~ 宮崎県

(4) 求償権の委託内容

委託業務は基金が金融機関に代位弁済したことにより取得した求償権の回収業務。

(代位弁済先は木材・木製品製造業者が主体)

無担保債権が主体。

2 求償権回収業務の委託内容

債務者・保証人に対する弁済交渉

担保物件の処分

求償金請求事件等法的措置

その他資料作成(担保評価等)

3 委託費

原則として求償権回収額に対する一定割合の成功報酬とする。

(成功報酬には、旅費等の実費は含まない。旅費等の実費は別途支払う事とする。)

4 受託資格要件等

「債権管理回収業務に関する特別措置法(通称サービサー法)により営業許可を得ている会社で、現に営業を行っている会社。

特定金銭債権の回収受託業務実績が平成16年4月以降にある会社。
回収交渉時に債務者等に面談交渉が可能な会社。
個人情報保護に関し社内規程が整っており、組織的・人的・技術的安全措置がとられている会社。
受託した求償権の回収業務を再委託しない会社。
回収交渉等に関し基金と協議の可能な会社。
平成16年4月以降、行政処分を受けてない会社。

5 提出書類等

貴社の会社概要（所在地・支店所在地も含む）
最近の決算書
従業員数（回収担当者数）
直近の回収受託業務の有無。（具体的金額・債務者数等）
受託と買取の業務割合
営業地域
個人情報保護法に関する社内規程
担保物件等の実施調査や評価に係る手法等の資料
債務者・保証人に関する信用調査に係る資料
債務者・保証人等に対する管理・回収方針（具体的に）
基金と回収方針についての打合せ及び協議に関して対応の考え方
成功報酬の場合の回収受託料の算定方法
受託後の維持管理費の有無（有る場合は具体的費用の考え方）
提出書等には連絡先・担当者名を記入下さい。

6 公募参加に係る書類の提出期日

平成19年10月3日（水曜日）午後5時必着
提出書類の様式（任意）

7 求償権回収業務委託先決定の手続き

求償権回収業務委託先の選定は、当基金の求償権回収業務委託先選定委員会が行う。
平成19年10月5日に提出書類に基づき一次選考を行う。一次選考結果は一次選考をクリアした者（一次選考者）のみに通知する。
平成19年10月11日～平成19年10月12日に一次選考者に対して求償権回収業務委託先選定委員会がヒアリングを行い委託先を最終的に決定する。ヒアリングを経た最終決定結果については、当該者のみに通知する。

< 問い合わせ先 >

独立行政法人農林漁業信用基金（林業部： 林・隅山・本間）

電話 03 - 3294 - 5587

照会時間 平日9時30分から12時、13時から17時30分まで